

ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ (確定拠出年金向け)

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

本ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)マザーファンドの受益証券を主な投資対象とします。
原則として、マザーファンド受益証券の組入れ比率は高位に保ちます。マザーファンドは主として日本を含む世界各国の投資適格債券に投資します。

2.主要投資対象

世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)マザーファンド受益証券
(マザーファンドは主として日本を含む世界各国の投資適格債券に投資します。)

3.主な投資制限

外貨建資産への投資については、特に制限を設けません。
株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

4.ベンチマーク

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)

5.信託設定日

2001年11月22日

6.信託期間

原則として無期限

7.償還条項

受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。

8.決算日

毎年6月7日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年率1.045%(税抜0.95%)

内訳:

委託会社 年率0.55%(税抜0.5%)、
販売会社 年率0.44%(税抜0.4%)、
受託会社 年率0.055%(税抜0.05%)

10.信託報酬以外のコスト

信託事務の諸費用:

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料:

有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等

上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご換金価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回の決算時に原則として収益の分配を行います。
本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。

「ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ (確定拠出年金向け)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、債券など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)は、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ (確定拠出年金向け)

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

17. お申込不可日等

英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日はお申込みはできません。金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みを中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額 × 保有口数

注: 解約価額が10000口あたりで表示されている場合は10000で除してください。

22. 委託会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

(信託財産の保管・管理を行います。)

24. 基準価額の主な変動要因等

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。

金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな差が見られます。

為替変動リスク

本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上をめざし、多通貨運用戦略を行います。したがって、本ファンドへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。

「ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ (確定拠出年金向け)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、債券など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)は、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。